

# 健診が始まります

☎ 国保年金課特定健診係 (☎ 82-1189) 高齢障害課高齢福祉係 (☎ 82-1171)

「特定健康診査」や「後期高齢者の健康診査」は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを早期に発見する最良の機会です。あなた自身の健康を守るため、年に1回は健診を受けましょう。

4月1日現在の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者には、受診券を送付しています。今年度から後期高齢者医療制度加入者の受診券は水色に変わりました。今年度中に75歳になる人には、誕生月の翌月以降に受診券を送付する予定です。なお、事前に特定健診を受けたい人は、お問い合わせください。

## < 健診内容 >

	特定健康診査	後期高齢者の健康診査
対象	40～74歳の国民健康保険加入者 (妊娠中の人、6か月以上入院している人等を除きます)	75歳以上の人および65歳～74歳の後期高齢者医療制度加入者
受診期間	6月1日(火)～平成23年1月31日(月)	6月1日(火)～平成23年3月31日(木)
自己負担金	1,000円	500円
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、身体診察、血液検査、尿検査、貧血検査、心電図検査	問診、身体計測、血圧測定、身体診察、血液検査、尿検査、貧血検査

※65歳以上の人は、表中の健診内容に加えて生活機能に関する検査を行います。

※その他の医療保険加入者は、加入している医療保険の窓口にお問い合わせください。

## ◎健診の受け方

市が実施する総合健診、医療機関での健診のどちらかで受けることができます。

### ▶総合健診

保健センターの窓口にお越しいただくか、電話(☎71-1814)にて申し込んでください。

とき	ところ
6月12日(土)	保健センター
6月13日(日)	保健センター
6月19日(土)	小野田保健センター
6月26日(土)	埴生公民館
7月3日(土)	赤崎公民館
7月10日(土)	有帆公民館
7月17日(土)	厚陽公民館
7月18日(日)	保健センター

### ▶医療機関での受診

市内の実施医療機関に予約をしてから受診してください。(受診券を送付する際、実施医療機関一覧表を同封しています)

## ◎健診時に持参するもの

①受診券 ②質問票 ③健康保険証 ④自己負担金 ⑤生活機能評価報告書(65歳以上で介護保険の認定を受けていない人)

## ◎健診前の注意点

- 健診前日の激しい運動は控えてください。
- 健診結果に影響するので、健診前日は午後9時以降の食事、アルコールの摂取は控えてください。(健診前の10時間は、水以外の飲食物を摂らないでください。)

## ◎健診結果

- 総合健診を受診した人は、後日結果を通知します。
- 医療機関で受診した人は、受診した医療機関で健康診査の結果説明を受けてください。

